市報
平成8年
4月28日
第1522号
にいがた
発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 学校町通1-602-1 編集 総務部広報課 印刷 ㈱第一印刷所

市の人口 〈3月末現在〉
人口 481,353人(-3,093)
男 233,481人(-1,790)
女 247,872人(-1,303)
世帯数 174,950 (-1,233)
住民基本台帳による。( )は前月比

点字版「市報にいがた」・声の広報
4月から毎週発行

本紙「市報にいがた」の点字版と「市報にいがた」の内容をテープに吹き込んだ「声の広報」を、本年度から充実。従来、月二回発行していたものを、利用者の要望にこたえ、四月から毎週発行しています。

点字版「市報にいがた」は昭和四十五年から、「声の広報」は四十九年から、視力の弱い人を対象に、県盲人福祉協会に製作を委託し、発行しているもの。製作にはボランティア団体の皆さんの協力も得ています。

発行回数は、平成五年度から月二回に増やしていますが、利用者は現在、点字版「市報にいがた」が二百五十人、「声の市報」は百十人余りに上っています。

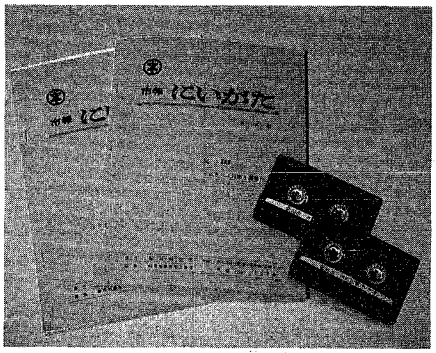
利用者に毎週届けられる点字版「市報にいがた」(左)と声の広報

毎週発行により、多くの記事を掲載することができるようになりました。点字版「市報にいがた」に掲載される記事は、月二回の発行の場合、四ページだての「市報にいがた」のおよそ半分。B5判で約四十ページの規格は変わりませんが、毎週発行に変わることにより、四ページの「市報にいがた」の記事全部が収められるようになりました。

「声の広報」は、「市報にいがた」から主な記事やお知らせをカセットテープに録音したもの。現在、月二回の発行のものを、同じく毎週発行に変更しました。さらに六十分テープを九十分のものにしたため、録音する記事は大幅に増えました。

全国でも、広報紙の毎週発行は数少なく、また、点字と声の広報の毎週発行となると、さらにまれなものとなっています。

より新しい情報を提供

また、発行回数が増えたことにより、通常の「市報にいがた」の発行後、利用者の皆さんの手元に届くまでの期間も大幅に短縮。より新しい情報を提供することができるようになりました。

これらの広報の充実で、すべての人に、生活に役立つ情報を、必要な時に提供する広報へ一歩近づきます。希望する人に点字版や「声の広報」を郵送していますので、問い合わせください。

問い合わせ 広報課(☎内線2143番)へ

平成10年開催

全国都市緑化にいがたフェア
実行委員会がスタート

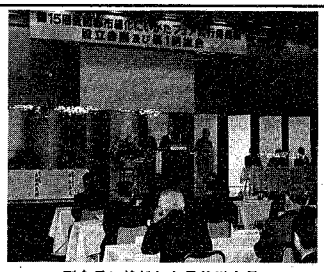
副会長に就任した長谷川市長

平成十年の八月から十月にかけて開かれる全国都市緑化にいがたフェアの実行委員会の設立会議と第一回総会が、四月十七日に開催され、二年後のフェアに向けた準備がスタートしました。

全国都市緑化にいがたフェアは、「緑豊かな街づくり」に緑の大切さや増やし育てる知識を持ってもらおうと花と緑の祭典として開催するもの。第一回の昭和五十八年大阪フェアから、十五回目に当たります。

にいがたフェアは、鳥屋野潟公園と新津市の県都市緑花植物園を会場に開催。メーン会場の鳥屋野潟公園では、水辺を中心に花と街並みを配置をしたり、各種パビリオンやモデル庭園で花と緑の情報を発信します。総会では、フェアの愛称「にいがた 緑のものがたり98」も発表されました。

シンボルマークを募集

実行委員会では、ポスターを始めとするPRやイベント行事などに利用する「シンボルマーク」と「マスコットキャラクター」を募集しています。

募集作品 ①緑豊かな新潟を十分にイメージさせるもの②にいがたフェアにふさわしく、全国の人々に広く親しまれるもの③都市緑化に関する知識の普及が図れるもの

応募規定 ①A4判の白色用紙にカラーで一点を描き、裏面に「シンボルマーク」と「マスコットキャラクター」の別、氏名、住所、年齢、職業(または学校名、学年)、電話番号、制作意図を記入し、六月十七日(消印有効)までに応募先に郵送か持参する②応募点数の制限なし③著作権は主催者に帰属④補作もあり

賞 最優秀賞(各一点)…賞金三十万円、佳作(各三点)…賞金三万円 ※受賞者が中学生以下の場合は相当額の図書券

審査結果 八月上旬に発表

応募先 同フェア実行委員会(新光町四―一県庁内☎285・5511)

こどもの日
市営プールは子ども無料

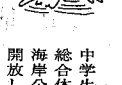

五月五日こどもの日の午前十時から午後五時まで、中学生以下を対象に鳥屋野総合体育館屋内プールと西海岸公園市営プールを無料開放します。水泳帽子の着用と、小学四年生以下は水着を着た大人の付き添いが必要です。

対象 中学生以下の子ども

問い合わせ 鳥屋野総合体育館(☎241・4600)、西海岸公園市営プール(☎267・6858)へ

※西海岸公園プールは五月六日が開館のため、七日を振り替え休館日とします。

憲法記念市民の集い
男女共生社会がテーマ

会場 市民プラザ

内容 山下威士さん(新潟大学法学部長)の基調講演と、女性パネリストの皆さんを招きパネルディスカッション「男女共生社会~女性と職業と企業」を行います。

入場券 市役所案内、地区事務所、連絡所、公民館で配布中

問い合わせ 総務課(☎内線2114番)へ

日時 五月二日午後六時半~八時四十五分

5月3日は「月・水・金」の地区だけ
普通ごみ(燃えるごみ)の特別収集を実施

問い合わせ 清掃課(☎内線2754番)へ

この道一筋 ㉚

すだれ屋 田中忠太郎さん(83歳、東堀通9)

県内で唯一の簾作り。現在は、建具にはめる簾をはじめ、かまぼこを巻す時に使うものなど、さまざまな注文が寄せられています。

簾の外側を大ばさみで切る瞬間は「息を止めて一気に仕上げる」と語る田中さん。

この道に入ったのは小学校を卒業後。五年間ほど修行に出され、毎日、簾をあめる屏風の枠を、ひたすら作っていたとか。修行時代も終わり稼業を継いだのもつかの間、海軍に入隊し舞鶴へ。終戦後、再び仕事について間もなく父・忠蔵さんが他界し、二代目を継いだころは「鳥屋野潟にも材料のヨシがたくさんあった」と当時を振り返ります。

簾の材料はハギやヨシ、ススキなどさまざま。納得のいくものを作り続けるには「材料が決め手」と職人の厳しい目が光ります。

材料の一本一本を厳選

材料を太さや、色合いごとに丹念に選り分け、さらに一本一本を包丁で削ったりと編み上げるまでには根気がいる簾作り。

長男の忠夫さんも、この道に入り「三代目も一人前は「鳥屋野潟にも材料のヨシがたくさんあった」と当時を振り返ります。

簾の材料はハギやヨシ、ススキなどさまざま。納得のいくものを作り続けるには「材料が決め手」と職人の厳しい目が光ります。材料を太さや、色合いごとに丹念に選り分け、さらに一本一本を包丁で削ったりと編み上げるまでには根気がいる簾作り。

長男の忠夫さんも、この界し、二代目を継いだころ道に入り「三代目も一人前になった」と目を細めます。

市営住宅 入居申し込み

五月の市営住宅空き家入居の申し込み受け付けは、五月一~二十七日です。

問い合わせ 住宅課(☎内線3035番)へ

急患診療 (保険証を忘れずに)

診療時間以外は急患診療テレフォンガイド ☎228-2822をご利用ください(内・小児科各1病院を紹介)

◎内科・小児科
日曜・祝日 午前9時~午後11時半
土曜日 午後2時~11時半
平日 午後7時~11時半
市医師会急患診療センター
白山浦2-180-5
※ほかの診療科も紹介
☎228-2822

◎歯科
日曜・祝日 午前10時~午後5時
県歯科医師会 休日歯科診療センター
堀之内南3-8-13
☎283-3030

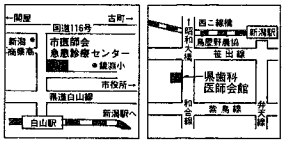

市役所・市教育委員会
☎228-1000(代表)

テニスガーデンにいがた…276-8900
園芸センター…286-1034
水道局…266-9311
市民病院…241-5151
東保健所…243-5311
石山地区保健センター…286-4450
鳥屋野地区保健センター…285-2373
北地区保健センター…259-7332
西保健所…266-5171
西地区保健センター…262-3405
坂井輪地区保健センター…260-3255
急患診療(市医師会・県歯科医師会)
急患診療センター…228-2822
休日歯科診療センター…283-3030

電話案内